

令和7年度 市民共感促進記事コンテンツ作成業務 仕様書

1. 背景と目的

京都市観光協会(以下、協会)は、市民の観光に対する理解醸成のための施策の一環として、2024年12月に「暮らしと観光をつなぐポータルサイト “LINK! LINK! LINK!” (以下、ポータルサイト)」を開設し、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に資するコンテンツの掲載、更新を行っている。

本業務は、ポータルサイト内のコンテンツの一つである、観光が京都にもたらす意義や効果について紹介する記事の企画、および作成を行うことにより、観光振興に対する市民の共感を促すことを目的とする。

2. 委託期間

契約締結日から2026年(令和8年)3月31日まで

3. 委託上限金額

2,200,000円(税込)

4. 委託内容

A. 記事テーマの設定に係る打合せ

記事テーマの決定に係る協会との打合せを、計4回程度実施し、打合せ1回あたり記事3本程度のテーマを決定する。受託者は各回の打合せにおいて、本業務の目的に沿う記事テーマ、取材先候補等について提案を行う。

第1回打合せは、契約締結後速やかに実施する。第2回以降の打合せは、四半期に1回程度を目途に実施する。各回の実施日時、会場および実施方法等については、契約締結後に協議の上決定する。

B. 記事作成に係る取材等の実施

決定した記事テーマに基づき、記事の作成に必要な取材を行う。受託者は事前に取材先候補への依頼、取材の内容および日程等の調整を行う。当日、受託者はインタビュー、ヒアリング等による取材の実施とあわせて、記事作成に必要な音声記録の取得、写真撮影等を行う。

なお、取材については協会担当者の同行を原則とするが、同行に要する交通費等は受託者の負担としない。

取材終了後、受託者は取材先に対して、記事案の確認、写真使用の許諾依頼等、必要な事後連絡を行う。

C. 記事の作成および納品

取材の結果を踏まえ、ポータルサイトに掲載する記事を作成する。作成する記事の数量は最低11本とし、2026年3月まで、月1本程度の頻度で協会に納品する。各月の納期の詳細は、契約締結後に協議の上決定する。

記事1本あたりの文字数は2,000字から3,000字程度とし、内容に応じた写真等を適切に配置する。記事の内容については受託者が取材先等の関係者へ確認を依頼し、了解を得た上で協会に提出する。また、協会および京都市の所管部局から修正の指示があった場合、受託者は必要な修正を行う。修正等が反映された確定版の記事について、ポータルサイト内に掲載された際のレイアウトイメージが分かるよう、見出し、写真等を設定・配置したMSWord形式ファイルにより、協会に納品する。

D. 報告書の作成

本業務の内容について取りまとめた報告書を作成する。報告書の内容については事前に協会の確認を受け、必要な修正等を行った上で、委託期間末日までにPDF形式ファイルおよび対応する編集可能ファイルを協会へ提出する。

5. 留意点

- 本業務で作成する成果物の著作権その他知的財産権は、全て発注者に帰属するものとする。
- 本業務の成果物を構成する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、発注者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負う。
- 本仕様書に定めのない事項や追加の事項、または本業務の遂行にあたり疑義が生じたときは、協会と受託者との間で協議し、決定する。
- 受託者は、本業務を通して知り得た個人情報および秘密について、委託期間の終了後を含めて、本業務の遂行以外の目的、および自己の利益のために使用してはならない。
- 受託者は、本業務を通して知り得た個人情報および秘密について、第三者への漏洩が発生しないよう適切に管理する。個人情報の取扱にあたっては、「個人情報保護法」及び

「京都市個人情報保護条例」「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努める。

- 委託先の選定にあたっては、原則として協会の会員企業を優先する。非会員企業が受託する場合は、受託期間中の入会(年会費3万円)を前提とする。この場合、入会にあたって通常必要となる2社からの推薦は免除とする。

6. 問合せ先

公益社団法人 京都市観光協会 企画推進課(マーケティング担当)

担当: 那須、上田、堀江

TEL: 075-213-0070 / Mail: marketing@kyokanko.or.jp